

2019 年度実施方針

IoT 推進部

1. 件 名：（大項目）Connected Industries推進のための協調領域データ共有・AIシステム開発促進事業

2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第 15 条第 1 項第 3 号および第 9 号

3. 背景及び目的・目標

我が国は、企業の優れた「技術力」や大学等の「研究開発力」、高い教育水準の「人材」、ものづくりや医療等の「現場」から得られる豊富な「リアルデータ」等の点で恵まれた状況にあるが、こうした強みを経済・社会システムの革新や新ビジネスの創出にスピード感を持って活用できているとは言い難い状況である。一方、人口減少や少子高齢化等、様々な社会課題に直面する「課題先進国」として、現場の豊富なリアルデータにより課題を特定し、データと AI 等の革新的技術を活用することにより課題解決を実現できれば、社会をより良く変えることに加えて、新たな価値創造を果たす可能性がある。社会課題解決にうまくつなげることができれば、他国と比較して社会的摩擦を引き起こすことなく AI 等の新技術を社会に取り込むことができるため、優位な立ち位置にある。他国よりも早くソリューションを創出することができれば、グローバルな展開も期待できる。

本プロジェクトでは、業界横断型 AI システムの開発と業界共用データ基盤の開発を行う。具体的には、重点 5 分野のそれぞれの分野において、1 対 1 ではなく複数社に対して先端的なソリューションの提供を可能とする AI SaaS の開発や、国内外の複数のデータホルダーが連携する統合プラットフォームの開発、データプラットフォームやアプリケーションのインタフェース連携の整備に必要な支援を実施することを通じて、AI アプリケーションとデータプラットフォームが一体となった成功事例を創出し、国内企業にとどまらない幅広いデータ連携による価値の創出を促進する。

[助成事業（助成率：2/3 以内または 1/2 以内）]

研究開発項目① 「業界横断型 AI システムの開発」

最終目標（2021 年度）

重点 5 分野において、解析精度やユーザビリティ等の観点で複数の企業から一定の評価を得た業界横断型 AI システム（グローバル AI SaaS）をそれぞれ 1 事例以上開発する。

研究開発項目② 「業界共用データ基盤の開発」

最終目標（2021 年度）

重点 5 分野においてそれぞれ 1 事例以上の統合プラットフォームを構築する。本統合プラットフォームは、2 件以上の海外のデータホルダーとの連携を実現する。

4.事業内容

プロジェクトマネージャーに NEDO IoT 推進部 工藤 祥裕を任命して、プロジェクトの進行全体を企画・管理し、そのプロジェクトに求められる技術的成果及び政策的効果を最大化させる。

実施体制については、別紙を参照のこと。

4. 1 2019 年度 助成事業内容

(1) 事業方針

<助成要件>

① 助成対象事業者

助成対象事業者は、単独ないし複数で助成を希望する、原則本邦の企業、大学等の研究機関（原則、本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別の研究開発能力、研究施設等の活用または国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な部分を、国外企業等との連携により実施することができる。）とし、この対象事業者から、e-Rad システムを用いた公募によって研究開発実施者を選定する。

② 助成対象事業

以下の要件を満たす事業とする。

- 1) 助成対象事業は、基本計画に定められている研究開発計画の内、助成事業として定められている研究開発項目の実用化開発であること。
- 2) 助成対象事業終了後、本事業の実施により、国内生産・雇用、輸出、内外ライセンス収入、国内生産波及・誘発効果、国民の利便性向上等、様々な形態を通じ、我が国の経済再生に如何に貢献するかについて、バックデータも含め、具体的に説明を行うこと。（我が国

産業の競争力強化及び新規産業創出・新規起業促進への貢献の大きな提案を優先的に採択する。)

③ 審査項目

- ・ 事業者評価
技術的能力、助成事業を遂行する経験・ノウハウ、財務能力（経理的基礎）、経理等事務管理／処理能力
- ・ 事業化評価（実用化評価）
新規性（新規な開発又は事業への取組）、市場創出効果、市場規模、社会的目標達成への有効性（社会目標達成評価）
- ・ 企業化能力評価
実現性（企業化計画）、生産資源の確保、販路の確保
- ・ 技術評価
技術レベルと助成事業の目標達成の可能性、基となる研究開発の有無、保有特許等による優位性、技術の展開性、製品化の実現性、重要技術課題との整合性
- ・ 社会的目標への対応の妥当性
- ・ 海外の研究機関、企業とのパラレル支援等の自国費用自国負担による国際連携
特に NEDO の指定する相手国の公的支援機関の支援を受けている、あるいは受けようとしている相手国研究機関、企業との連携

<助成条件>

①研究開発テーマの実施期間

3 年を限度とする。

ただし、研究開発を効率的に推進するため、原則として 1 年を超える事業においては、ステージゲート方式を適用する。ステージゲート審査では、研究開発の進捗状況を評価し、事業の継続可否を判断する。

②研究開発テーマの規模・助成率

i) 助成額

研究開発項目①、②共に、1 件当たり 2 億円／年間を助成金の上限として予算内で採択する。

ii) 助成率

企業規模に応じて、原則、以下の比率で助成する。

- ・ 大企業：1/2 助成
- ・ 中堅・中小・ベンチャー企業：2/3 助成

(2) 事業内容

研究開発項目①「業界横断型 AI システムの開発」においては、**Connected Industries** 重点 5 分野を対象として、業界横断型 AI SaaS の開発に着手する。開発にあたっては、生産性や効率の向上、ユーザビリティ、コスト、安定運用、継続性等の観点で優れたものを目指す。

研究開発項目②「業界共用データ基盤の開発」においては、**Connected Industries** 重点 5 分野を対象として、複数のデータホルダーが連携した統合プラットフォームの構築を目的として、国内外のプラットフォームを連携するための API や、サービス開発に繋がるデータ提供の仕組みの開発に着手する。また、当該プラットフォームの有用性の検証を目的として、当該プラットフォームのデータを活用した具体的なサービス開発および効果の検証についても検討を開始する。

4. 2 2019 年度 事業規模

	事業規模
一般勘定	3,042 百万円（新規）
計	3,042 百万円（新規）

※事業規模については、変動があり得る。

5. 事業の実施方式

5. 1 公募

(1) 掲載する媒体

「NEDO ホームページ」で行う。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始の 1 か月前に NEDO ホームページで行う。本事業は、e-Rad 対象事業であり、e-Rad 参加の案内も併せて行う。

(3) 公募時期・公募回数

2019 年 3 月に行う。その後も必要に応じて複数回行う。

(4) 公募期間

原則 30 日間とする。

(5) 公募説明会

川崎または東京近郊等にて複数回開催する。

5. 2 採択方法

(1) 審査方法

e-Radシステムへの応募基本情報の登録は必須とする。

助成事業者の選定・審査は、公募要領に合致する応募を対象にNEDOが設置する審査委員会（外部有識者で構成）で行う。審査委員会（非公開）は、助成金交付申請書の内容について外部専門家（学識経験者、産業界の経験者等）を活用して行う評価（技術評価及び事業化評価）の結果を参考にとし、本事業の目的の達成に有効と認められる助成事業者を選定した後、NEDOはその結果を踏まえて助成事業者を決定する。

申請者に対して、必要に応じてヒアリング等を実施する。審査委員会は非公開のため、審査経過に関する問い合わせには応じない。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

原則 70 日以内とする。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDO から申請者に通知する。なお不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択案件については、申請者の名称、研究開発テーマの名称・概要を公表する。

6. その他重要事項

(1) 評価の方法

NEDO は、技術的及び政策的観点から、研究開発の意義、目標達成度、成果の技術的意義並びに将来の産業への波及効果等について、技術評価実施規程に基づき、プロジェクト評価を実施する。

(2) 運営・管理

最終年度もしくは終了翌年度中に、本研究開発の成果を成果報告会等で公開する。

(3) 複数年度交付決定の実施

原則として、2019年度～2021年度の複数年度交付決定を行う。

(4) 標準化施策等との連携

得られた研究開発成果については、標準化等との連携を図ることとし、評価手法の提案、データの提供等、国内を中心として標準化活動を積極的に行う。

(5) その他

本事業の実施を通じて、イノベーションの担い手として重要な若手研究者及び女性研究員の育成や中堅・中小・ベンチャー企業等を支援することとする。

8. スケジュール

8. 1 本年度のスケジュール：

2019年3月下旬・・・公募開始
4月上旬・・・公募説明会
4月下旬・・・公募締切
5月中旬・・・契約・助成審査委員会
5月下旬・・・採択決定

8. 2 来年度の公募について

事業の効率化を図るため、2019年度中に2020年度公募を開始する（ただし、事業の内容は、別途平成32年度（2020年度）実施方針で定める）。

9. 実施方針の改定履歴

(1) 2019年1月 制定